

一宮市都市計画に関する基本的な方針 (一宮市都市計画マスタートップラン)



令和2年6月
(令和6年3月 部分改定)



目 次

序論 都市計画マスターplanについて

1 都市計画マスターplanの役割 -----	1
2 改定の背景 -----	1
3 社会情勢の変化-----	2
(1)ニューノーマルへの適応 -----	2
(2)居心地が良く歩きたくなるまちなか創出の推進 -----	3
(3)カーボンニュートラルの宣言 -----	4
(4)物流の効率化の促進 -----	5
4 都市計画マスターplanの位置づけと構成 -----	6
5 計画の対象区域と目標年次 -----	7

第1章 都市の現況と課題

1 上位計画における都市づくりの方針 -----	9
(1)第7次一宮市総合計画 -----	9
(2)一宮市デジタル田園都市構想総合戦略 -----	10
(3)尾張都市計画区域マスターplan -----	11
2 都市の成り立ち -----	13
(1)一宮市の特性 -----	13
(2)市町村合併の経緯 -----	16
(3)人口集中地区(DID)の拡大経緯 -----	19
3 現況と課題の整理 -----	21

第2章 全体構想

1 将来都市像 -----	47
2 都市づくりの目標 -----	47
3 計画フレーム -----	49
4 将来都市構造 -----	50
(1)本市が目指す将来都市構造 -----	50
(2)将来都市構造の構成要素-----	51
5 部門別の方針 -----	53
(1)土地利用の方針 -----	53
(2)都市施設の方針 -----	56
(3)市街地開発事業の方針 -----	60
(4)景観形成の方針 -----	61
(5)環境形成の方針 -----	62
(6)都市防災の方針 -----	63

第3章 地域別構想

1 地域区分 -----	65
2 地域別構想 -----	67
(1) 地域1：本庁(宮西・貴船・神山・大志・向山・富士) -----	67
(2) 地域2：尾西北部(起・小信中島・三条・開明)、尾西南部(大徳・朝日) ---	73
(3) 地域3：葉栗・北方町・木曽川町 -----	80
(4) 地域4：丹陽町 -----	88
(5) 地域5：今伊勢町・奥町 -----	94
(6) 地域6：大和町・萩原町 -----	101
(7) 地域7：西成・浅井町・千秋町 -----	108

第4章 計画の推進方策

1 推進体制 -----	117
2 進捗管理 -----	118

資料編

用語解説 -----	119
計画フレームの設定について -----	125
土地利用実態構成比について -----	131
市民アンケート調査結果 -----	132
委員会設置要綱 -----	148
委員会名簿 -----	150
策定経緯 -----	153

**一宮市都市計画に関する基本的な方針
(一宮市都市計画マスターplan)**

**令和2年6月策定
(令和6年3月部分改定)**

発行/一宮市
編集/まちづくり部都市計画課
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
TEL: 0586-28-8632 (ダイヤルイン)
FAX: 0586-73-9218

